

平成 23 年度農林水産省  
独立行政法人評価委員会  
農業技術分科会（第 2 回）

平成 23 年 8 月 12 日（金）

農林水産省 農林水産技術会議事務局

午前 10 時 00 分 開会

○内田技術政策課課長補佐 皆様方、おはようございます。ただいまから、平成 23 年度第 2 回農業技術分科会を開会いたします。

まず、開会にあたりまして、農林水産技術会議事務局、松田研究総務官からご挨拶を申し上げます。

○松田研究総務官 おはようございます。独立行政法人評価委員会第 2 回農業技術分科会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員及び専門委員の皆様におかれましては、大変ご多用のところ、当分科会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本年度は 6 月の第 1 回農業技術分科会におきまして、中期計画の積立金の処分に関する変更及び平成 22 年度の財務諸表に関しましてご審議をいただいたところでございます。その後、委員の皆様方におかれましては、6 月下旬から農研機構、生物研、農環研、JIRCAS、土木研の業務実績について、ご担当の各独法に係る作業部会におきまして、評価に関する真摯なご議論、ご検討をいただきました。

特に平成 22 年度は各独立行政法人について、平成 18 年度から 5 年間で設定しております中期目標期間の最終年度でございました。このため、本年度は独立行政法人通則法に基づき、平成 22 年度と第 2 期中期目標期間分の業務実績について、ご評価をいただくことになっており、委員の皆様におかれましては、例年にも増してお骨折りをたまわりましたことにつきまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

本日は、各部会におけるご審議を踏まえ、各独立行政法人の平成 22 年度及び第 2 期中期目標期間における業務実績評価に関するご審議をお願いいたしております。また、農研機構の不要財産の国庫納付及び平成 23 年事業年度長期借入金の償還計画につきましてもご審議をお願い申し上げます。

委員及び専門委員の皆様におかれましては、各独立行政法人が一層効率的・効果的に研究業務を実行し、農林水産業の発展や豊かな国民生活に寄与するすぐれた業績を上げることができるよう、幅広い視点からのご審議をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

○内田技術政策課課長補佐 それでは、以降の議事進行につきまして、齋藤分科会長をお願いいたします。

○齋藤座長 本日は、委員及び専門委員の皆様方、ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。

まず、事務局から本日の委員出席状況及び配付資料についてご説明をいただきます。お願いいたします。

○内田技術政策課課長補佐 最初に、現在夏季の軽装奨励期間中ということで、私どもも軽装とさせていただきます。評価委員の先生方、あるいは今日ご出席の独法の皆様方におかれましても、どうぞお楽な格好でご審議いただきますようお願いしたいと存じます。

それでは、本日の委員出席状況でございます。前嶋委員からご欠席の連絡をいただいておりますが、委員 4 名、専門委員 9 名のご出席をいただいております。農林水産省独立行政法人評価委員会令第 6 条の規定により、当分科会が成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、事務局側の出席者を紹介させていただきます。

まず、先ほどご挨拶申し上げました、松田研究総務官でございます。

○松田研究総務官 松田でございます。よろしく申し上げます。

○内田技術政策課課長補佐 続きまして、小平技術政策課長でございます。

○小平技術政策課長 よろしく申し上げます。

○内田技術政策課課長補佐 続きまして、中谷研究開発官でございます。

- 中谷研究開発官 よろしくお願ひします。
- 内田技術政策課課長補佐 続きまして、内川国際研究課長でございます。
- 内川国際研究課長 よろしくお願ひいたします。
- 内田技術政策課課長補佐 続きまして、瀧澤総務課調整室長でございます。
- 瀧澤総務課調整室長 瀧澤でございます。よろしくお願ひします。
- 内田技術政策課課長補佐 続きまして、小谷人材育成課長補佐でございます。
- 小谷人材育成課課長補佐 よろしくお願ひします。
- 内田技術政策課課長補佐 それから、宮武研究専門官でございます。
- 宮武研究専門官 よろしくお願ひします。
- 内田技術政策課課長補佐 それから最後に、私は内田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

机前にお配りしました資料でございますが、まず、配付資料一覧、その下に座席表、それから、議事次第、出席者名簿がございます。

その下に、資料1としまして、「平成22事業年度及び第2期中期目標期間の業務実績に関する評価に用いるウエイトについて」がございます。

次に、資料2でございます。各独立行政法人の「平成22年度及び第2期中期目標期間の業務実績に関する評価結果(案)」でございます。2-1から2-8までございますが、農研機構、生物研、農環研、JIRCAS、それぞれの平成22年度分と中期目標期間分の評価案が一つ綴りとじになっております。

続きまして、資料3でございます。「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の不要財産の国庫納付について」という資料でございます。

その次、資料4でございます。「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成23事業年度長期借入金償還計画について」でございます。

続きまして、参考資料です。参考資料の1としまして、これもやはり「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成22年度及び第2期中期目標期間の業務実績に係る財務省独立行政法人評価委員会からの意見」ということでございますが、これにつきましては、農研機構の業務の一部として酒類製造及びたばこ製造に係る業務が技術開発業務に含まれることから、財務省との共管部分がございます、その関係の評価意見をいただいているということでございます。

それから、参考資料2でございますが、こちらは「独立行政法人土木研究所の平成22年度及び第2期中期目標期間の業務実績に係る意見」でございます、こちらは国土交通省所管の独立行政法人土木研究所の業務の一部、北海道の農水産業の基盤を支えるための技術開発の部分について、当省と共管になってございます。その関係で当委員会から国土交通省の評価委員会に意見を出した内容でございます。

それから、参考資料3と参考資料4でございますが、これは総務省の政策評価独立行政法人評価委員会から、評価に関する視点ということで、既にご担当の部会のほうでもお示しをさせていただきましたが、本年度このようなポイントで総務省の方で二次評価を行いたいということにして、それを改めてご参考までにお示しをしたところでございます。内容は、保有資産の管理運用等について、あるいは内部統制について、でございます、それらをポイントに今年は評価を見ていきたいという総務省からの連絡でございます。

それから、もう一つ、机の上に資料3の関連資料として1枚紙を配布しております。右上に『会議後回収』となっておりますが、これは譲渡収入見込額計算書というものをご参考までにつけております。これについては、内容の関係で会議後、回収をさせていただきたいと思っております。

このほかに、これまで部会等でご検討いただいております各独立行政法人の業務実績報告書を別途、机の上にご用意をさせていただいております。

以上が、本日の資料でございます。過不足等ございましたらお知らせいただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

○齋藤座長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事次第の確認でございますが、まず1は、「評価関連事項について」でございます。2が、各独法の「平成22年度及び第2期中期目標期間の業務実績評価」ということでございます。3は、「農研機構の不要財産の国庫納付について」。4が、「農研機構の長期借入金の償還計画について」でございます。あと、その他がございます。

今日は時間が12時までということですが、11時半ぐらいまでには終了するつもりで効率的に進めたいと思います。質疑時間をとっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。

最初の議事ですが、「評価関連事項について」ということで、業務実績に関する評価のウエイトについて、事務局から説明をお願いいたします。

○内田技術政策課課長補佐 それでは、お配りしました資料1をご覧ください。

こちらは、「平成22事業年度と第2期中期目標期間の業務実績評価に用いるウエイト（案）」ということでございます。こちらは、「農業技術分科会における独立行政法人の評価基準の考え方」という取り決めをいただいておりますものの中で、評価項目ごとの評価結果を集約して大項目や独法の総合評価のランクを取りまとめるに当たりまして、項目間の重みづけ、ウエイトづけをすることとし、このウエイトづけについては各項目における予算額等を考慮して、農業技術分科会が設定するというようになっております。当分科会では、ウエイトは中期計画期間を通して、統一的な考え方で設定することを確認いただいているところです。

1枚目が、各独法の平成22年度における業務部分の評価に用いるウエイト総括表。そして、2枚目が平成22年度分の研究の分に用いるウエイト。そして、3ページ目が今度は第2期中期目標期間におけるウエイトの業務部分のもの。そして、最後に中期目標期間の研究部分のウエイトということでございます。

以上でございますが、こちらにつきましては既に各部会で了承をいただいておりますので、暫定的に評価作業に用いられているところですが、当分科会で決定をいただく必要がありますので、ご提案をさせていただいた次第です。よろしくお願いいたします。

○齋藤座長 この件につきましては、既に各部会で了承されております。分科会決定という形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異論ないということですのでよろしいでしょうか。

では、そうさせていただきます。

それでは、ウエイトの案はそのとおり決定ということでお願いいたします。

○内田技術政策課課長補佐 ありがとうございます。

○齋藤座長 では、次でございます。

議事2でございます。各独法の「平成22年度及び第2期中期目標期間の業務実績評価について」ということとなります。

各独法の22年度及び2期の中期計画目標期間の業務の実績に関する評価につきましては、これまで作業部会で審議を行い、評価結果（案）を作成していただきました。本日は、各部会で取りまとめられた評価結果（案）についてポイントを、まず、事務局から説明いただきます。必要に応じて、各部会の座長から補足をいただくという形で確認していきたいと思っております。その後、全法人分あわせて質疑を行い、分科会としての評価結果を決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、22年度の評価結果は分科会で決定し、中期目標期間の評価結果は、分科会案として取りまとめ、8月30日の親委員会へ提出いたします。

それでは、農研機構の評価結果（案）の説明をお願いいたします。

○宮武研究専門官 まず、農研機構のご説明をいたします前に、4法人の平成22年度及び中期目標期間の業務実績及びその評価に関しまして、国民からの意見募集を行いましたので、報告をさせて

いただきます。

農林水産省の技術会議事務局のホームページにおきまして、7月22日から8月9日までの間実施いたしました。今年度についてのご意見はございませんでした。

次に、資料の2の方をご覧になっていただきたいと思っております。1ページ目からが農研機構の平成22年度の評価結果（案）でございます。

先ほどご承認いただきましたウエイトに従いまして、計算しましたところ、機関としての総合評価はAとなっております。また、ほとんどの項目でA評価となっておりますけれども、A評価以外となりましたのは4ページの2-6、行政との連携がございます。これは、東日本大震災や口蹄疫に際して、組織を挙げた対応をしているということでS評価をいただいております。

さらに6ページの中ほど、7-2、人事に関する計画ですが、これは機構の方で独自の採用試験による人材確保に努めていること。それから、男女共同参画への取り組みが充実してきていることからS評価となっております。

一方、少し戻っていただきまして3ページになりますが、2-2、近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授。これは農業者大学の部分ですが、ここは学生の募集を中止することとなったことから、今年度はB評価となっております。

それから、試験・研究につきましては、7ページ以降です。ここでA以外となりましたのは、9ページの「自動化技術等を応用した軽労・省力・安全生産システムの開発」ですが、これはうね内部分施肥機という機械が市販にまで至ったこと。それから、田植ロボットとセンシングデバイスを共有できる自脱型コンバインロボットが新たに開発されたことからS評価をいただいております。

それから、11ページの「人獣共通感染症等の防除技術の開発」です。これにつきましては、鳥インフルエンザの迅速検査技術の改良が進んだこと。それから、世界初となるBSEプリオンの高度検出技術の開発などの研究が進んでいることが評価されS評価となっております。

次に、15ページ以降が農研機構の第2期中期計画期間の業務実績に関する評価結果（案）です。これにつきましても、先ほどご承認いただいたウエイトに従って計算しましたところ、機関としての総合評価はAとなっております。また、ほとんどの項目でA評価となっておりますが、A評価以外となりましたのは、19ページの2-6、行政との連携です。ここにつきましては、鳥インフルエンザや口蹄疫への対応、それから麦類のかび毒低減マニュアルなど、レギュラトリーサイエンス分野での連携も行われていることからS評価となっております。なお、コメント欄には過去5年分のランクの推移を示しております。

それから、もう一つですが、20ページをご覧いただきたいと思っております。20ページの7-2、人事に関する計画です。ここにつきましては、22年度と同様、機構で独自の採用試験による人材確保に努めていること。それから、男女共同参画への取り組みが充実していることからS評価となっております。

一方、18ページの2-2、近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授ですが、これにつきましては、入学者の数が3年連続で定員の8割に留まったことからB評価となっております。

それから、26ページ以降が試験及び研究の部分です。ここもA評価以外となった部分をご説明いたしますと、26ページの「自動化技術等を応用した軽労・省力・安全生産システムの開発」があります。ここにつきましては、うね内部分施肥機など高精度な作業技術の実用化が進んだこと、それから、田植ロボットを初めとする農作業ロボットの開発とロボット同士の通信インターフェースの標準化によるロボット利用の体系化が進んだことからS評価をいただいております。

それから、28ページに「人獣共通感染症等の防除技術の開発」がありますが、これは22年度の評価でご説明しましたように、鳥インフルエンザの迅速検査技術の改良、世界初となるBSEプリオン高度検出技術の開発のほか、豚の丹毒菌を用いた飲むワクチンの開発など、新たな家畜疾病防除技術についても研究が進捗していることから、全体としてもS評価をいただいております。

なお、機構につきましては、冒頭説明がありましたが、財務省との共管部分がございます。これ

については、後ほど、参考資料の1をご覧いただきたいと思いますが、財務省の評価委員会の方から、農水省の独法評価委員会に対して、8月4日付で「順調であると認められる」という意見が提出されております。

説明は以上でございます。

○齋藤座長 どうもありがとうございました。

それで、何かつけ加えることということでございますけれども、私どものところ（農研機構部会）で大分議論をし尽くした感じがあります。意見は当然ございましたが、大体、それらを反映して評価が定まったという感じがいたします。全体的にA評価ですが、Sが少し増えてきたかなという感じがします。評価のあり方については、課題も幾つか出してはありますが、それは、また別の機会にということでございます。

以上でございます。

では、先に進みましょう。次に生物研の評価結果（案）を説明お願いいたします。

○宮武研究専門官 それでは、31ページをご覧いただきたいと思っております。31ページ以降が平成22年度の農業生物資源研究所の評価結果（案）です。

これにつきましても、先ほどご承認いただきましたウエイトに従いまして計算しましたところ、機関としての総合評価はAとなっております。また、ほとんどの項目でA評価となっておりますけれども、A評価以外となりましたのは、35ページの7-4、環境対策・安全管理の推進があります。ここにつきましても、遺伝子組換え温室の不適切な管理が行われていたことなどがありましたので、B評価となっております。

それから、試験研究につきましても、39ページ以降に示しております。ここにつきましても、39ページに「バイオテクノロジーによる有用物質生産技術の開発」がありますが、これにつきましても、スギの花粉症緩和米などの新しい技術の実用化に向けたデータの蓄積が進んでいるということの評価いただきまして、S評価となっております。

そのほか、37ページの「アグリバイオリソースの高度化と活用研究」という部分につきましても、S評価に近い優れた成果が得られているという議論がなされております。

次に、41ページ以降ですが、これが生物研の第2期中期目標機関の業務実績に係る評価結果（案）です。これにつきましても、先ほどご承認いただきましたウエイトに従って計算しましたところ、機関としての総合評価はAとなっております。また、ほとんどの項目でA評価となっておりますが、45ページの7-4、環境対策・安全管理の推進につきましても、平成20年度以降、不適切な管理下にある化学物質の発見が続いたことから、B評価となっております。

それから、試験研究部分につきましても、47ページ以降にお示ししておりますが、50ページに「バイオテクノロジーによる有用物質生産技術の開発」がございます。ここにつきましても、遺伝子組換え技術の多様な活用の可能性を示したということが評価されまして、S評価となっております。

そのほか、先ほども申し上げましたが、「アグリバイオリソースの高度化と活用研究」につきましても、我が国の科学技術外交にも貢献できるS評価に近い成果が出ているというご議論がなされております。

以上でございます。

○齋藤座長 どうもありがとうございました。

これにつきましても、小崎委員から補足説明はございますか。

○小崎専門委員 生物研につきましても、議論がなされましたわけですが、先ほどご説明にありましたように、アグリバイオリソースについては、部会でも非常に高く評価されております。

しかしながら、Aという評価になってはおりますが、これはバイオテクノロジー関係の研究内容と比べますと、バイオテクノロジーの方はスギの花粉症緩和米とか、血圧調整米とか、そういうところまで、より踏み込んで研究がなされていることから、こちらをSにしたいということで、平成22年度の評価（案）についてまとめました。

また、中期目標期間の評価（案）につきましては、自己評価では S となっておりますが、バイオリソース関係であります、これについては 5 年間を見ても、A がほとんどであるということで、ここはやはり A が妥当という議論がなされました。

また、バイオテクノロジー関係につきましても、自己評価が S となっております。これにつきましては、S 評価がこの期間中に 2 年間、それも後半にしり上がりの S 評価となってきましたので、全体を通して S が妥当というような議論がなされました。

以上でございます。

○齋藤座長 どうもありがとうございました。

では次ですが、環境研の評価結果（案）の説明をお願いいたします。

○宮武研究専門官 51 ページをご覧いただきたいと思います。51 ページ以降が平成 22 年度の農業環境技術研究所の評価結果（案）です。

先ほどご承認いただきましたウエイトに従いまして計算したところ、機関としての総合評価は A となっております。

また、ほとんどの項目で A となっておりますけれども、53 ページの 2 - 3、専門分野を活かしたその他の社会貢献が、福島原発事故に際しての放射線濃度の測定などの行政への協力が、しっかり行われているということから S 評価となっております。

それから、試験・研究につきましては、55 ページ以降でございますが、56 ページの「農業に関わる環境の長期モニタリング」につきましては、放射能のモニタリングなどの地道な研究の積み重ねを、この機会に改めて評価すべきというご議論を経まして、S 評価をいただいております。

次に、57 ページ以降ですが、これは農環研の第 2 期中期目標期間の業務実績に係る評価結果（案）です。これにつきましても、先ほどご承認いただきましたウエイトに従って計算しましたところ、機関としての総合評価は A となっております。

また、ほとんどの項目で A 評価となっておりますが、59 ページ、専門分野を活かしたその他の社会貢献の部分が、IPCC へのデータ提供などの協力を初め、農薬であるとか、重金属についてのリスク管理の研究での貢献。それから、平成 22 年度の放射線の測定などに関する行政への協力から S 評価となっております。

一方、61 ページですが、環境対策・安全管理の推進につきましては、平成 21 年度以降改善が進んではいるのですが、それまで B 評価が 3 年連続で続いってきたことから、全体としては B 評価ということになっております。

それから、試験研究につきましては、63 ページ以降ですが、63 ページの「農業生態系における有害化学物質のリスク管理技術の開発」につきまして、これはカドミウムの吸収抑制機構を解明するとともに、カドミウムの汚染水田の浄化技術を体系化して、全国レベルでの現地実証にまで進めたことから、S 評価をいただいております。

以上でございます。

○齋藤座長 はい、どうも。

こちらにつきましても、小崎委員から補足説明がございますか。

○小崎専門委員 農環研につきまして、平成 22 年度評価は先ほどありましたように、その社会貢献につきましては、自己評価も S ということになっております。特に放射線について非常に大きな貢献があり、こういった対応は、今までそのバックグラウンドのデータをずっと積み重ねてきたからできたのだ、ということで、これは非常に高く評価したいと考えまして、これを S といたしました。

また、カドミウムの問題につきましても、世界にアピールしていることは非常に大きいということですが、今年度につきましては、各委員の平均をとりますと A というところに落ちつきました。

それから、中期目標期間につきましては、これもやはり社会貢献については非常に大きいと我々は評価いたしまして、自己評価は A でありましたが、カドミウム汚染土壌の問題を解決している

というようなことも含めまして、この社会貢献を S と評価いたしました。

そのようなところでございます。

○齋藤座長 どうもありがとうございました。

では、次に進ませていただきます。JIRCAS の評価結果（案）でございます。これも説明をお願いいたします。

○宮武研究専門官 65 ページ以降が JIRCAS の平成 22 年度の評価結果（案）です。

今年度は、すべての項目が A 評価となっております、機関としての総合評価も A となっております。ただし、68 ページの第 3、予算の部分ですが、この中のコンプライアンスの取組につきましては、JIRCAS は世界のさまざまな地域での活動を行っていることから、引き続きコンプライアンスの取組みを徹底することを期待するというコメントを加えさせていただいております。

それから、試験・研究につきましても、71 ページ以降にお示ししておりますとおり、すべての項目で順調に成果を上げており、特に 71 ページの「不安定環境下における安定生産及び多用途利用のための生物資源活用技術の開発」につきましては、ストレス耐性作物の作出がさらに圃場レベルで進んでいけば S 評価でもよかった、といった前向きの議論をしていただいております。

次に、73 ページ以降をご覧くださいと思います。これは、JIRCAS の第 2 期中期目標期間の業務実績に係る評価結果（案）です。これにつきましても、平成 22 年度と同様、すべての項目が A 評価となっており、機関としての総合評価も A となっております。個別の評価項目の欄をご覧くださいと、中期目標の 5 年の間には B 評価を受けた項目もありましたが、それぞれ改善に努めておりまして、最終的にはすべて A 評価ということで評価をいただいております。

説明は以上でございます。

○齋藤座長 ありがとうございます。

では、こちらにつきまして、小崎委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

○小崎専門委員 JIRCAS につきましては、ここにありますように全部 A ということで、一個一個の研究の内容につきましては、順調に進捗していると評価をいたしました。

しかし、全体的な評価として、この JIRCAS というもののミッション、それと国民に対する成果の還元という観点からの評価が非常に難しいなという議論がありました。一個一個の研究の評価もさりながら、その成果を日本国民にどう還元していくのかという観点です。それは、日本の政策、あるいは世界の農業研究の中における位置づけなどを考慮しつつ、CGIAR などともこれからより親密に連携を取って研究を実施するという方向を向いて研究を進めていかなければならないのではないかなという議論が行われました。

以上です。

○齋藤座長 どうもありがとうございます。

では、次でございますが、土木研の関係ですね。これは国土交通省の独法評価委員会との関係でございますが、ここへ提出する意見について、事務局から報告をお願いいたします。

○宮武研究専門官 土木研につきましては、別綴りの資料の参考資料 2 でございます。独立行政法人土木研究所の業務のうち、農水省共管部分の平成 22 年及び中期目標期間の実績につきましては、作業部会で審議の後、メールにて当分科会の意見を集約させていただいております。その結果、平成 22 年度の意見としましては、「着実な実施状況にあると判断される」という意見を取りまとめまして、8 月 5 日付で国土交通省の独立行政法人の評価委員会に提出していることを報告させていただきます。なお、参考意見として、個別研究に関する意見を付しております。それは、この資料の 3 ページ目に綴じております。

また、中期目標期間分の意見としましては、「着実な実績を上げていると認められる」という形で分科会案をまとめております。こちらは、本日ご検討いただきまして、8 月 30 日の親委員会に提出いたしまして決定いただく予定でございます。この中期目標期間の評価につきましても、一番最後のページにありますように参考意見を付しております。

説明は以上でございます。

○齋藤座長 どうもありがとうございました。これで 4 つの研究機関プラス土木研の評価の報告が終わりました。

それでは、質疑に入ります。これら全法人分を通して、ご意見等がございましたらお願いいたします。時間をとってございますので、皆さんから質問いただければと思いますが、どうでしょうか。

○綾部専門委員 内容についてということではなくて、表現で気になりましたが、50 ページの生物研の「バイオテクノロジーによる有用物質生産技術の開発」というところです。こちらで、S 評価ということについては、異論ありませんが、一番最後のところの「所期の目標は達成されたと判断できる」という表現ですと、S というよりは A 評価というような感じで受け取られてしまいますので、「当初の目標を上回る成果が上がった」というようなことで、まとめていただいた方がわかりやすいのではないかなと思いました。

○齋藤座長 この文章表現につきましては、それぞれ作業部会で検討されたんですか。

○宮武研究専門官 文章表現につきましては、作業部会で検討いたしましたが、確かにこのところ、ランクとコメントの表現が合っていないように思いますので、もしよろしければ修正させていただきたいと思いますが。

○齋藤座長 はい。その修正の仕方は、先ほどの文言でいいですか。

○内田技術政策課課長補佐 文言は再度調整させていただきたいと思いますが、基本的には、ただ今、綾部先生からご示唆いただいたとおりの内容とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○齋藤座長 いいですか。では、そういうふうに修正させていただきます。

ほかにどうでしょうか、お気づきの点、ご意見。特に評価が A から S になったところ、ございますけれども、この辺の文章表現は、そんなに長い表現ではございませんけれども、確認しておりますか。その辺、特に S になった場合の文章表現はどうでしょうか。

○内田技術政策課課長補佐 確認はさせていただいておりますが、先ほどのところはランクが A か S か議論があったこともありましたので、表現のチェックが漏れてございました。申しわけございません。

○齋藤座長 高く評価できるということは説明できますが、何らかの表現を。説明できるものを入れていただきたいと思います。

それと、逆に B 評価になっているところ、45 ページですが、これは A、A があって B、B、B となっています。これについては課題というか、問題というか、文言として表現されていますか。こうこうしかじかなのでというところは。大学校のところはよく説明ができていますが、S が A になったり、変更があったところですね、特に文章表現上は。

○宮武研究専門官 ここにつきましては、下から 3 行目の部分に、「今後も不断のリスクマネジメントを徹底していただきたい」という形にコメントをつくっております。

○齋藤座長 表現上わかるようになっておりますね。

どうでしょうか、ほかに。他部会については今日初めて見る方もいらっしゃるのでは、事細かにというのはわからないかもしれませんが、よろしいでしょうか。

では、皆さん、そういうことでよろしいですね。

それでは、農業技術分科会が掌握する 4 法人の平成 22 年度及び第 2 期中期目標期間の業務実績に関する評価結果につきましては、この方向で分科会の評価結果としてよろしいでしょうかということです。また、細部の文言修正等については、私にご一任いただくということでよろしいでしょうか、ということですが、よろしいでしょうか、この件につきまして。

はい、それでは、そのように扱わせていただきます。

評価結果の今後の取り扱いにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○内田技術政策課課長補佐 ありがとうございます。

それでは、まず冒頭、座長から説明がございましたとおり、平成 22 年度の評価については、議決権限が当分科会に委任されておりまして、本分科会において評価結果が決定されます。また、第 2 期中期目標期間の評価につきましては、当分科会の評価案について先ほどご案内させていただきました農林水産省独立行政法人評価委員会での審議を経て決定されます。決定されました評価結果は、独立行政法人通則法の規定によりまして、農林水産省の独立法人評価委員会から当該独立行政法人及び総務省の政策評価独立行政法人評価委員会あてに通知するとともに、遅滞なく公表をさせていただきます予定でございます。

以上でございます。

○齋藤座長 どうもありがとうございました。

それでは次に、(3) の不要財産の国庫納付についてでございます。まず、議事の 3、「農研機構の不要財産の国庫納付について」に移ります。通則法等の規定によって、農林水産大臣から意見を求められている事項について、事務局からの説明の後、審議を行います。分科会の意見を決定したいということでございます。

それではまず、事務局から作業の位置づけの説明をお願いいたします。農研機構のご担当の石島理事、永井資産管理課長にはメインテーブルの方で説明をお願いいたします。

○瀧澤総務課調整室長 それでは、私から作業の位置づけについてご説明申し上げます。

独立行政法人通則法第 46 条の 2 によりまして、独立行政法人は不要財産であって、政府からの出資、または支出に係るものについては、遅滞なく主務大臣の認可を受けて、これを国庫納付することとされており、主務大臣はこの認可をしようとするときには、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとされているところです。評価委員会では、この意見決定の権限は分科会に委任されていますことを申し添えます。

このたび、農研機構より不要財産の国庫納付に関する認可申請 1 件、資料といたしましては資料 3 及び参考資料として 1 枚紙が提出されております。その内容について評価委員会のご意見をたまわりたく存じます。なお、現在、財務省と事前の調整を進めていますことを申し添えたいと思います。

本日は農研機構の石島理事にご出席いただいておりますので、詳細については理事からご説明いただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○石島農研機構理事 農研機構で総務担当の理事をいたしております石島です。よろしくお願いいたします。それでは、お手元の資料の 3 に沿いましてご説明をいたします。

表紙をめくっていただきますと、農水大臣から評価委員会の委員長への文書がございますが、これもさらにめくっていただきますと、私ども機構の理事長から大臣へ申請しております文書がございます。表題を見ていただきますと、政府出資等に係る不要財産の譲渡収入による国庫納付申請について、とございます。当機構の東北農業研究センター大仙研究拠点刈和野試験地の土地につきまして、秋田県大仙市から土地割愛の申請がありましたもので、この売却金額をもちまして国庫納付を行おうということで、このような申請をいたしましたものでございます。記のところに、ただいま申し上げました大仙研究拠点刈和野試験地と書いてございます。この刈和野試験地でございますけれども、秋田県大仙市にございまして、秋田県の内陸部、秋田県の県土の中部から少し南のところでございます。この試験地におきましては、水田輪作の基幹作物である大豆の試験研究を実施しているところでございます。

1 枚、この申請書をめくっていただきますと、少し小さい字で恐縮ですが、不要財産の譲渡収入による国庫納付申請書でございます。1 番で不要財産の内容がございますが、この刈和野試験地の地目、畑と宅地がございますが、全部で 8 万 3,167 平米ございましてうちの 2,094 平米余を割愛の申請が来ておるものでございます。

具体的な部分をご覧いただきますために、さらに 1 枚めくっていただきますと、土地割愛用地概要図という地図がございます。赤い線がずっと引っ張ってありますけれども、この東側の一団の

土地が刈和野試験地の敷地になっております。具体的には、大仙市からは、この刈和野試験地の西側の道路に沿いました部分につきまして、道路拡幅のための用地の割愛申請が来たものです。試験地の北側に刈和野小学校と書かれている部分があります。この小学校の関係での要請でございます。

1枚戻っていただきます。国庫納付申請書の2番に不要の理由がございます。かいつまんで申し上げますと、大仙市におきましては学校規模の適正化を進めているところです。具体的には少子化に伴う小学校の統合というふうを考えておりますが、3つの小学校を先ほどごらんいただきました刈和野小学校に統合しようという計画がございます。遠いところでは10キロほど離れた小学校もまとめてここに統合するということになりまして、刈和野小学校、現在児童数が196名と伺っていますが、統合によりまして357名になる予定になっております。これを24年度から統合したいということですが、遠距離通学者が発生いたしますためにスクールバスの運行を予定しております。また、徒歩の通学者も増えることが見込まれますので、安全確保のために、この歩道を設置したいというのが先ほどの赤い線の部分でございます。

この道路、現在道路幅が5.5メートル、試験地に沿いまして550メートルほどでございます。この横に、この試験地の敷地の中に食い込む形で2.5メートルの歩道、側溝なども入れますと幅3.5メートルの土地を割愛していただきたいという要請が来ております。試験地といたしましては、この柵沿いの部分は緩衝地にしておりまして、直接、研究に利用しておりませんので、支障はないものと考えております。

申請書にも記載していますが、この土地の簿価につきましては、254万6,700円という額で計上しております。譲渡方法につきましては、公共性を考慮しまして随意契約を予定しております。譲渡の予定時期は、認可され次第手続に入りたいと考えております。国庫納付の時期は平成24年の3月を予定しております。

以上でございます。

○齋藤座長 ありがとうございます。大分、詳細に説明いただきました。

では、質疑に入りたいと思いますが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。ございますか。

ないようでしたら、本件に関しては取りまとめたいと思いますが、大臣への意見につきましては、基本的に異議なしということで、文章表現等は何かありましたら、私に一任させていただきたい、ということでよろしいでしょうか。

では、了解いただいたということで確認いたします。

それでは、このような取扱いをすることとし、文章表現上等の表現を整えた上で評価委員会から農林水産大臣に提出することといたします。石島理事、永井課長、ご説明ありがとうございます。

次です。4番目でございますが、長期借入金の償還計画についてでございます。担当の末口研究専門官、農研機構の米山副理事長、農研機構生研センター総務部の漆原資金管理課長、メインテーブルにおいでください。

まず、事務局から本分科会で行う作業の位置づけの説明をお願いいたします。

○末口研究推進課研究専門官 研究推進課の末口と申します。よろしくお願いたします。

それでは、農研機構の平成23事業年度長期借入金償還計画のご説明をいたします。

農研機構では、農研機構に統合する前の生研機構の時代も含めまして、昭和61年度から平成17年度まで民間の生物系特定産業技術に関する研究開発への融資を実施しておりました。平成18年度以降は、特例業務として貸付金の回収のみを実施しているところでございます。今回の長期借入金はこの融資事業の財源としまして、当時の産業投資特別会計、現在の財政投融资特別会計でございますが、ここから借入れを行ったものでございます。償還計画の認可に際しましては、主務大臣は評価委員会の意見を聞くこととされておりますので、本日は評価委員会のご意見をたまわ賜りたく存じます。また、この意見決定の権限でございますが、分科会に委任されているところでございます。

それでは、償還計画の内容につきましては、農研機構の米山副理事長からご説明お願いいたします。

○**米山農研機構副理事長** 米山でございます。実は、7月末をもって民間研究促進業務担当の理事が退任いたしました。それで、8月初めに理事長から私に本件を担当するよう指示がありまして、今日ここに立っているわけでありまして。座って説明させていただきます。

本件は説明がありましたように、特例業務勘定の平成23年度長期借入金償還計画についてでございます。結論としましては、本年度も償還計画どおり滞りなく実行できる見通しになっております。また、本件につきましては、共管となっている財務省の評価委員会でも審議いただき、了承いただいているところであります。

それでは、具体的に説明をしたいと思いますが、資料は4にあたります。3ページ目には堀江理事長から大臣への申請の書類がプリントされております。次のページですが、これが償還計画にあたりますが、この2ページ目の左から3つ目のカラムですが、平成23年度期首借入金残高が1億2,325万となっております。次に、借入予定額でございますが、これは既に融資事業が終了しておりますので、ゼロであります。そして、その右の平成23年度償還予定額は9,590万となっております。したがって、今年度末にまだ残っている金額は2,735万ということになります。それで、来年度これを償還いたしますとすべて終了するという計画で進んでおりまして、この計画で滞りなく本年度償還できる見込みとなっております。

以上であります。

○**齋藤座長** どうもありがとうございます。これについて質疑に入りたいと思います。ご意見、何かございますか。大分進んでいるようでございまして、特に大きな問題なさそうですが、特にございませんでしょうか。

では、こちらの方も取りまとめさせていただきたいと思います。

大臣案の意見につきましては、先ほどと同様に、基本的には異存なしということで、文章表現等は私が一任させていただく、ということよろしいでしょうか。

では、そういうことで進めさせていただきます。

それで、文章表現を整えた上で評価委員会から正式には農林水産大臣に提出するということになります。末口研究専門官、米山副理事長、漆原課長、ご説明ありがとうございます。

では、5のその他でございます。これは、事務局からご説明いただきますが、スケジュールを中心としたことになりますか。

○**内田技術政策課課長補佐** では、事務局から今後のスケジュール等について、ご説明をさせていただきます。資料等をご用意してございません。

まず、今月ですが8月30日、火曜日、13時30分から農林水産省の本館4階の第2特別会議室におきまして、いわゆる親委員会ですね、省の独立行政法人評価委員会が開催される予定です。恐れ入りますが、委員の先生方にはご出席をたまわりたいと存じます。本日まとめていただきました評価結果(案)、平成22年度は本分科会で決定、そして、中期目標期間については、さらに親委員会で決定という段取りでございまして、そちらの方で報告、それから審議いただくということをお願いしたいと存じます。それが1点でございます。

それから、今後さらに長期的なものでございますが、いわゆる平成23年度から、第3期の目標期間が始まっているところです。それにつきまして、評価に向けて新たな評価基準のご検討をたまわりたいと考えております。基本的には来年の評価が始まる前、概ね来年の2月までには評価基準をご審議いただき、ご決定いただいて以降、評価をいただくということを考えております。つきましては、事務局の方で、まず、年内を目途に素案をお示しさせていただきながら、各部会におきまして、これまで評価をいただいてまいりましたが、そこで先生方から、「こういうところはもうちょっと改善した方がよいのではないか」とか、ご意見をたまわっているところでございます。先生方からそうしたご意見を伺いながら、さらに検討し、そして、仕上げさせていただきたいと考

えておりますので、その点につきましても、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上でございます。

○齋藤座長 どうもありがとうございました。今のご説明にありましたように 3 期について、新たな基準を議論していきたいということでございます。2 月までにということでございます、大体の案が出てきそうですので、ここで議論を深めたいと思っております。

何か皆様から、ご質問はございますでしょうか。3 期ということでは新しい基準を作る中で、皆さんで議論したものを取り込むということも配慮されているわけですね。では、よろしいでしょうか。では、スケジュールはいいですね、さっきの話で。

それでは、本日予定しておりました審議は終わりました。分科会は終了でございますが、今回の会議につきましては、議事録を公開させていただきます。議事録については、事務局ででき上がり次第、皆様にチェックいただいて、その後インターネットで公表いたします。

以上で本日の議事は終了いたしました。事務局にお返しいたします。

○内田技術政策課課長補佐 まずは、齋藤分科会長、議事進行大変ありがとうございました。また、委員の皆様方にはご多用のところ、ご審議たまわりまして大変ありがとうございました。

なお、本日の資料でございますが、冒頭申し上げましたとおり、資料 3 の関連資料、譲渡収支見込計算書については回収をさせていただきますので、机上にお残しいただきたいと存じます。また、他の資料につきましては、大部でございます。必要ございましたら、郵送をさせていただきますので、必要な資料の上にもつどもどおりネームプレートを置いていただければと存じます。不要な資料につきましては、当方にて処分をさせていただきます。ネームプレートを置かずにそのままお机にお残しいただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

では、以上をもちまして、平成 23 年度第 2 回独立行政法人評価委員会農業技術分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午前 11 時 01 分 閉会